

令和6年度鹿児島県 クリーニング師試験問題（学科試験）

試験実施日：令和6年11月10日

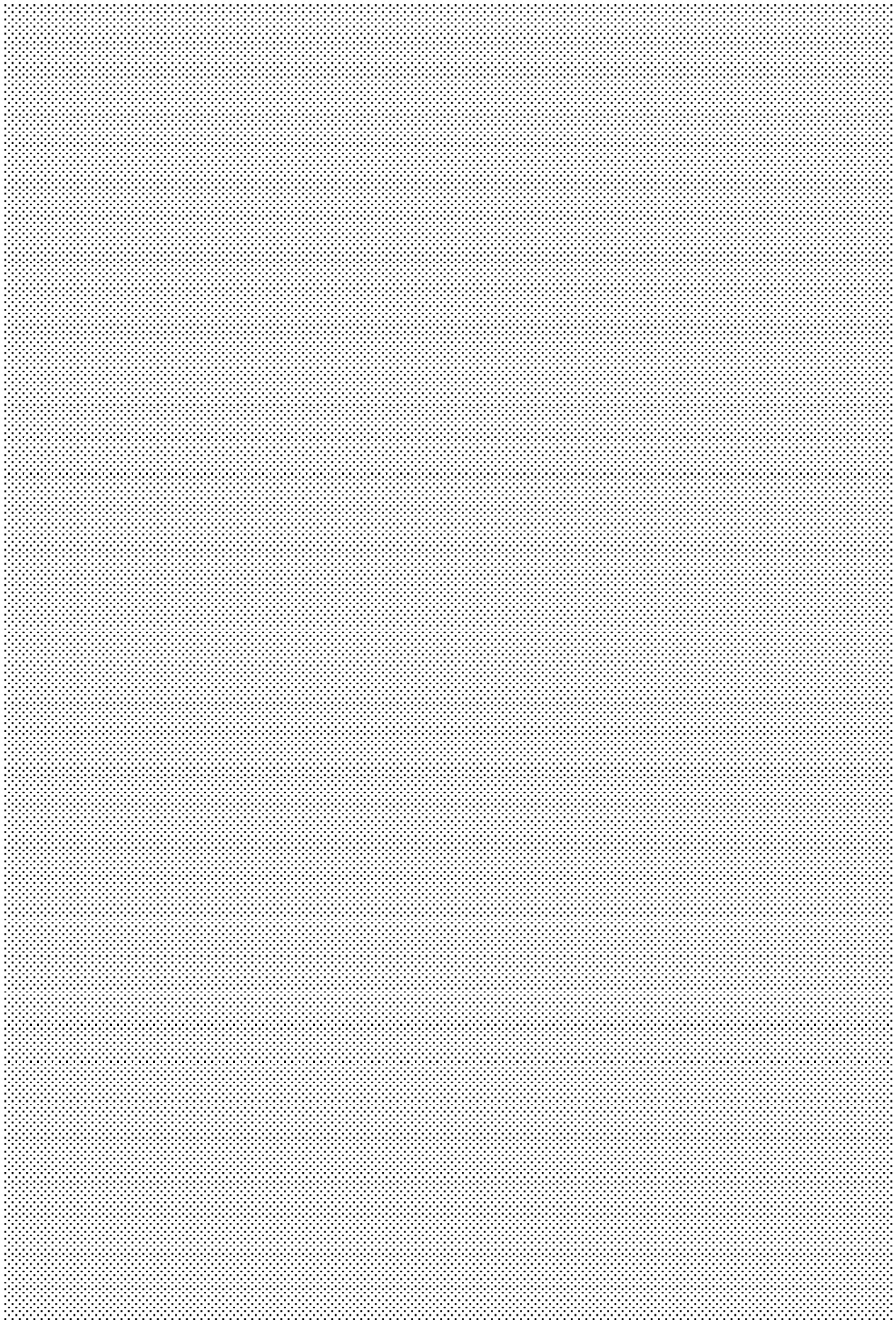
指示があるまで開いてはいけません。

試験時間
10時20分～11時50分

試験科目	出題数
衛生法規	20問
公衆衛生	20問
洗たく物の処理	20問

〔受験上の注意〕

- 1 机の上の番号と受験番号を確認し、受験票を机の上に置いてください。
- 2 机の上には、鉛筆、消しゴム、時計等必要なもの以外は、置かないでください。
- 3 計算機、携帯電話等は使用できません。電源を切ってその他の荷物と一緒に机の下に置いてください。
- 4 試験開始から30分間は退出できません。30分経過してから退出される場合は、着席したまま手をあげて係員に知らせ、解答用紙が回収された後に、許可を得て静かに退出してください。
- 5 一度退出してからは、原則として再入場は認めないので注意してください。
- 6 解答用紙に受験番号及び氏名を記入し、解答は必ず解答用紙に記入してください。
- 7 試験問題は持ち帰って構いません。



【衛生法規に関する知識】

1 次の文章は、クリーニング業法について述べたものである。次の文章の（ ）の中に下記の語群から正しい語句を選び、その番号を解答欄に記入しなさい。ただし、同じ番号を複数回使用することはできません。

(5点×10問=50点)

- (1) 「クリーニング業」とは、溶剤又は洗剤を使用して、衣類その他の繊維製品又は（ア）を原型のまま洗たくすることを営業とすることをいう。
- (2) クリーニング所の洗い場については、床が（イ）材料で築造され、これに適当な（ウ）と（エ）が設けられていなければならない。
- (3) クリーニング所を開設しようとする者は、厚生労働省令の定めるところにより、クリーニング所の位置、（オ）及び従事者数並びに（カ）の氏名その他必要な事項をあらかじめ（キ）に届けなければならない。
- (4) クリーニング師は、その本籍又は氏名を変更したときは（ク）以内に免許を付与した都道府県知事に免許証の訂正の申請をしなければならない。
- (5) クリーニング所の業務に従事するクリーニング師は、厚生労働省令で定めるところにより、都道府県知事が厚生労働大臣の定める基準に従い指定したクリーニング師の指定したクリーニング師の（ケ）の向上を図るための（コ）を受けなければならない。

(語群)

1 保水性	2 勾配	3 クリーニング料金	4 換気扇
5 経営方針	6 ゴム製品	7 技能	8 講習
9 皮革製品	10 研修	11 排水口	12 資質
13 構造設備	14 不燃性	15 知識	16 保健所長
17 10日	18 1ヶ月	19 6ヶ月	20 1年
21 蛇口	22 都道府県知事	23 クリーニング師	24 不浸透性
25 市町村長			

2 クリーニング業法令で定められた，クリーニング業及びクリーニング所に関する事項のうち，正しいものに○印，誤っているものに×印を解答欄に記入しなさい。
(5点×10問=50点)

- (1) 営業者が複数のクリーニング所を設置しているときは，そのクリーニング所全体で1人以上のクリーニング師を置けばいい。
- (2) 営業者は，洗たく物の洗たくをするクリーニング所に，業務用の機械として，洗たく機及び脱水機をそれぞれ少なくとも一台備えなければならないが，脱水機の効用をも有する洗たく機を備える場合は，脱水機は備えなくてもよい。
- (3) 伝染病の疾病の病原体による汚染のおそれのある洗濯物を取り扱う場合においては，他の洗濯物と区分し，必ず洗濯の前に消毒しなければならない。
- (4) クリーニング師が死亡し，または，失そうの宣告を受けたときは，戸籍法に規定する届出義務者は，1ヶ月以内に免許を与えた都道府県知事に免許証を返納しなければならない。
- (5) クリーニング所の業務に従事するクリーニング師は，業務に従事した後2年以内に法第8条の2に規定する研修を受けなければならない。
- (6) 営業者は，そのクリーニング所の構造設備について都道府県知事の検査を受け，その構造設備が法の規定に適合する旨の確認を受けた後でなければ，当該クリーニング所を使用してはならないとされているが，この規定に違反してクリーニング所を使用していた場合，5千円以下の罰金に処される可能性がある。
- (7) 都道府県知事は，クリーニング師がクリーニング業に関し犯罪を犯して罰金以上の刑に処せられたときは，その免許を停止することができる。
- (8) セルフサービスによる「コインオペレーションクリーニング施設（通称コインランドリー）」についても，クリーニング業に該当する。
- (9) 貸おむつ，貸おしぼり業などいわゆるリネンサプライ業については，クリーニング業に含まれない。
- (10) 洗たく物の受取り及び引渡しのみを行う「クリーニング取次所」もクリーニング所である。

【公衆衛生に関する知識】

1 次の文章の（ ）の中に，下記の語群から最も適当な語句を選び，その番号を解答欄に記入しなさい。ただし，同じ番号を複数回使用することはできません。

(5点×8問=40点)

- (1) テトラクロロエチレンは，水より比重が（ ア ），浸透性が（ イ ）液体であり，（ ウ ）期毒性を有する。
- (2) テトラクロロエチレンは環境を汚染し健康障害をきたすおそれがあることから，（ エ ）の有害物質に指定されているなど様々な法律で規制されている。
- (3) ドライクリーニング機械から排出される廃液は，適正に処理して公共水域，公共下水道などに排出しなければならず，テトラクロロエチレンの廃液の管理濃度は（ オ ）mg/L 以下としている。
- (4) ランドリー処理の本洗には（ カ ）℃以上の温水を使用することが望ましい。
- (5) クリーニング所は，居室，台所，便所等の施設及び他の営業施設と（ キ ）等により区分されていること。
- (6) 利用者から洗濯物を預かった際には，汚れのある場所，種類，程度などを確認し，少しでも感染症の疑いや疑問のある洗濯物を預かった場合には，その地域を所管する（ ク ）等へ相談し，適切な対応を心がける必要がある。

(語群)

1	30	2	60	3	80
4	カーテン	5	短	6	警察署
7	病院	8	パーテーション	9	長
10	1.0	11	0.1	12	0.5
13	大きく	14	小さく	15	隔壁
16	高い	17	低い	18	保健所
19	食品衛生法	20	水質汚濁防止法		

- 2 次のA群にもっとも関係の深いものをB群の中から選び、その番号を解答欄に記入しなさい。ただし、同じ番号を複数回使用することはできません。
(5点×6問=30点)

【A群】

- (1) PRTR制度
- (2) 化学的酸素要求量
- (3) VOC
- (4) 特定フロン
- (5) 標準営業約款制度
- (6) 結核

【B群】

- 1 PM2.5
- 2 BCG
- 3 化管法
- 4 O₂
- 5 HCFC
- 6 Sマーク
- 7 BOD
- 8 COD

- 3 次の文書のうち、正しいものに○印、誤っているものに×印を解答欄に記入しなさい。
(5点×6問=30点)

- (1) 病原体を物理的又は化学的方法により死滅させ、あるいは感染量に達しない程度まで大幅に減少させることを滅菌という。これに対して全ての微生物を死滅させてしまうことを、消毒という。
- (2) 洗濯物の処理又は受取及び引渡しの業務に従事するものが伝染性の疾病（結核、皮膚病疾患等）にかかった場合、洗濯物の処理業務は停止させられることがあるが、洗濯物の受取、引渡し業務では停止させられることはない。
- (3) 地表で排出されたフロンガス等がオゾン層を破壊し、地球環境に影響を及ぼすことが知られている。
- (4) 有害物質使用特定施設については、その施設の使用廃止の時点において、土地の所有者などは、土壤汚染の調査を実施して、その結果を都道府県知事に報告しなければならない。
- (5) 消毒効果を有する洗濯物の一つとして、「蒸気がま等を使用し、100℃以上の湿熱に10分間以上触れさせる」処理をする工程を含むものがある。
- (6) 洗濯機、脱水機等の機械、作業台、運搬・集配容器等の洗濯物が接触する部分は、3日に1回以上、業務終了後に洗浄または清掃し、仕上げの終わった洗濯物の格納設備又は容器は、少なくとも1ヶ月に1回以上清掃を行い清潔に保つこと。

【洗たく物の処理に関する知識】

1 次の洗濯絵表示の意味として、正しいものに○印を、誤っているものに×印を解答欄に記入しなさい。

(5点×6問=30点)

(1)



液温は、60℃を限度し、洗濯機で通常の洗濯処理ができる。

(2)



液温は、50℃を限度とし、洗濯機で弱い洗濯処理ができる。

(3)



塩素系及び酸素系漂白剤による漂白処理ができる。

(4)



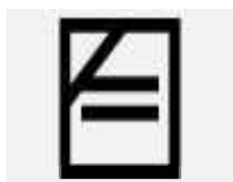
アイロン仕上げ処理はできない。

(5)



日陰でのぬれつり干し乾燥がよい。

(6)



日陰でのぬれ平干し乾燥がよい。

2 次の文章の () の中から正しいものを一つ選び、その番号を解答欄に記入しなさい。

(5点×6問=30点)

(1) ポリエステルを水酸化ナトリウムの熱水溶液に浸漬して、繊維表面の組織を一部溶解して除き、繊維製品の風合いを改善する加工を(①減量加工, ②ウォッシャー加工, ③プリーツ加工, ④シワ加工)という。

(2) わが国に産する動物繊維として最も身近で、蚕が口から連続吐出して作った繭を湯につけてほぐした繊維を精練したものを(①レーヨン, ②モヘヤ, ③カシミヤ, ④絹)という。

(3) ドライ溶剤中の油性汚れや不溶性汚れが、クリーニング中に洗濯物に付着するか吸着されることを(①吸着汚染, ②分散汚染, ③再汚染)という。

(4) 水溶性汚れには(①タンパク質・糖類, ②化粧品・ペンキ, ③墨汁・カビ)などがある。

(5) ランドリー工程で主に使用する漂白剤には、過炭酸ナトリウム、過酸化水素水、次亜塩素酸ナトリウムがあるが、(①過酸化水素水, ②過炭酸ナトリウム, ③次亜塩素酸ナトリウム)は、作用が強く繊維を傷めやすいので注意する。

(6) (①ポリウレタン, ②レーヨン, ③ナイロン)は天然繊維を原料とする再生繊維である。光沢が強く、婦人衣料などによく用いられている。

3 次の文章の（ ）の中に、下記の語群から最も適当な語句を選び、その番号を解答欄に記入しなさい。ただし、同じ番号を複数回使用することはできません。
(5点×8問=40点)

(1) 和服のクリーニング方法としては、一般衣料のドライクリーニングと同じでよいが、絹和服の洗浄は（ア）によるブラシ洗いに重点が置かれ、ワッシャーによる処理はすすぎを行う程度にとどめる。

(2) ウェットクリーニングは、素材へのダメージを抑えることを優先するため、一般に洗浄性が低い。純粋な水溶性汚れはほぼ除去可能だが、油性汚れはドライクリーニングの（イ）%程度しか除去できない。

(3) シミ抜きは、①（ウ）処理、②水溶性処理、③（エ）処理、④酸化漂白処理、⑤（オ）処理の順に処理を進め、処理の効果が認められるものについては、その処理を徹底して行うようにする。

(4) 洗剤はいずれも（カ）を下げる働きを持っており、その主成分は界面活性剤である。

(5) 市販の水溶性シミ抜き剤には、アルカリ性のものと酸性のものがあり、タンニン系のシミには（キ）のシミ抜き剤を用いる。

(6) 「（ク）システム」とはあらかじめ、ドライ溶剤にドライソープを添加しておいて洗う方法である。

(語群)

1	フッ素系溶剤	2	クリーニング	3	アルカリ性	4	化学
5	ソープ	6	中和	7	塩素系溶剤	8	界面張力
9	チャージ	10	還元漂白	11	乳化作用	12	油性
13	0～5	14	5～25	15	30～50	16	表面張力
17	酸性	18	石油系溶剤	19	酵素	20	消毒

令和6年11月10日

令和6年度クリーニング師学科試験 解答用紙

受験番号	
氏名	模範解答

【衛生法規に関する知識】

問1 (5点×10問=50点)									
(1)	(2)			(3)			(4)	(5)	
ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ	ク	ケ	コ
9	2 4	2	1 1	1 3	2 3	2 2	1 7	1 2	1 0

※ ウ・エに関しては順不同とする

問2 (5点×10問=50点)									
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)
×	○	×	○	×	○	×	×	×	○

受験番号	
氏名	

【公衆衛生に関する知識】

問1 (5点×8問=40点)							
(1)			(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ	ク
13	16	9	20	11	2	15	18

問2 (5点×6問=30点)					
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
3	8	1	5	6	2

問3 (5点×6問=30点)					
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
×	×	○	○	○	×

受験番号	
氏名	

【洗濯物の処理に関する知識】

問1 (5点×6問=30点)					
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
○	○	×	○	×	○

問2 (5点×6問=30点)					
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
1	4	3	1	3	2

問3 (5点×8問=40点)							
(1)	(2)	(3)			(4)	(5)	(6)
ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ	ク
18	14	12	19	10	8	17	9